

# 京阪萱島駅周辺地区交通バリアフリー基本構想

平成17年3月

寝屋川市

## はじめに

我が国は、平成 18 年をピークに人口減少に転じ、社会全体が大きな転換期を迎えると言われております。本格的な人口減少・少子高齢社会を迎え、地域で支えあう自立支援型の福祉社会の構築が求められています。また、高齢者や身体障害者など、誰もが支障なく日常生活をおくることができるバリアフリーのまちづくりが必要であります。



本市は、これまでバリアフリー化への取り組みを進めてきましたが、平成 12 年 11 月に交通バリアフリー法が施行されたことを契機に、市内 4 駅

を利用した移動の円滑化を一層図るために、駅や駅周辺道路のバリアフリー化を重点的に整備していくことを目指して、平成 14 年度に J R 東寝屋川駅周辺地区交通バリアフリー基本構想を策定いたしました。このたび、取組みが急がれる京阪萱島駅周辺地区につきまして、交通バリアフリー基本構想を策定いたしました。

この基本構想では、市民の誰もが、自由に移動できる環境を創造していくため、次の基本方針に従い整備を推進していくことといたしました。

- (1) 安心、便利に利用できる駅づくり
- (2) 安心、円滑に通行できるみちづくり
- (3) 安心、快適に暮らしができるまちづくり

今後は、この基本構想をもとに、市民・事業者・市がそれぞれの役割を分担し、バリアフリーのまちづくりを推進してまいります。

最後になりましたが、この基本構想の策定にあたり、調査、検討にご尽力賜りました関係各位をはじめ、「アンケート調査・タウンウォッチング調査・意見募集」などにご協力いただきました皆様方に対しまして、心より感謝申し上げますとともに、市民の皆様方の今後ますますのご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成 17 年 3 月

寝屋川市長 馬場 好弘